

平成27年9月定例会 県土整備委員会（付託）

平成27年10月2日（金）

〔委員会の概要 企業局関係〕

井川委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、企業局関係の審査を行います。

企業局関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】なし

酒池企業局長

今委員会におきましては、特に報告事項はございませんので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

井川委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岩丸委員

先般、私、代表質問をさせていただいたんですが、その中で自然エネルギーの導入の件について質問させていただきました。その中で、いわゆる導入目標について明確にはされていなかったわけなんですけど、先般、9月30日の新聞報道にもございましたが、自然エネルギーの導入目標というのが、県のほうが、自給率として、2030年、平成42年度で37%というふうに示されたわけでありまして。昨年、平成26年度の実績自給率が22%と、そして、あと5年後、2020年、平成32年度の目標自給率が25%、その10年後の2030年、平成42年度で37%というふうに示されましたが、昨年、平成26年度の自然エネルギーの自給率に占める企業局の割合について教えていただけたらと思います。

湯浅電力課長

ただいま、自然エネルギー自給率における企業局の割合は幾らかという御質問でございますが、9月29日に開催されました自然エネルギー立県とくしま推進委員会において、次期推進戦略の素案が示されたところでございます。

この素案には、平成26年度の徳島県における自然エネルギー電力自給率、電力自給率といたしますのは、県内消費電力量に占める自然エネルギー発電量の割合でございますが、これが22%で、その内訳としましては、水力が16.2%、太陽光が5.1%、風力が0.7%とな

っております。平成32年度の目標値でございますが、自給率は25%、平成42年度の目標値が37%と示されました。

企業局の割合につきましては、平成26年度の徳島県県内における消費電力量が61億400万キロワットアワーでございますが、それに占める企業局供給電力量、3億4,100万キロワットアワーとなっておりますので、その割合は5.6%となっております。

なお、自然エネルギー電力量13億4,400万キロワットアワーに占めます企業局の供給電力量の割合で申しますと、25.4%となりまして、約4分の1を占めております。

岩丸委員

今、企業局の割合について御説明いただいたわけでありまして、その企業局が占めているのも相当高いなと思うわけですが、今後の目標、相当高いところに設定されておりますが、企業局として今後どのように取り組んでいくというか、貢献していくのか、お伺いをいたします。

湯浅電力課長

現在、企業局では、四つの水力発電所、8万7,400キロワットと、二つのメガソーラー発電所、4,000キロワットを運営しております。

企業局における今後2年間の導入予定としましては、水力発電関係では、平成26年度から平成28年度にかけて、坂州発電所で大規模改修を行っております。この工事によりまして、既設の最大出力2,400キロワットから100キロワットの出力増加を計画しております。

また、太陽光発電関係では、本年度に川口発電所修理工場屋上に10キロワットの太陽光発電を設置する予定としております。さらに、今年4月には、自然エネルギー導入に取り組む県内市町村及び民間業者の皆様に対し、技術支援の相談窓口を設置いたしました。9月補正におきましても、県内における小水力発電の導入可能性調査を行うということで、その結果を市町村等へ提供することによりまして、小水力発電の導入の支援促進をいたしたいと考えております。

また、川口ダムの周辺においては、小水力とか、太陽光、それに風力発電などの施設を1か所で見学できるよう、川口ダム自然エネルギーミュージアムを整備し、自然エネルギーの普及啓発、及び、次世代の技術者育成に寄与することとしております。

企業局としましては、引き続き、今ある施設を適切に管理運営していくとともに、新たに自然エネルギー導入による電力自給率向上に寄与するため、技術開発の進展や、社会・経済情勢の動向を注視しつつ、関係部局との情報交換を密にしながら、さらなる調査研究や技術支援に努めてまいりたいと考えております。

岩丸委員

今、特に小水力発電のお話を伺ったわけなんですけれども、神山のほうには四国電力の関係で、昔、神通発電所というのがあり、今もそれが残っているんですけれども、私が教

育委員会に在籍していたときに、何かあれは使えないものかなということ、ちょっと研究したことがあったんです。現在も、電力の担当の人が、年1回か2回チェックに行ってくれて、油もさして、動くような状況、状態には保ってくれていて、あれが回ったらおもしろいな、近隣の電気、家庭の電気の供給もできるし、そして、そこで、夏休みの子どもたちの林間学校といいますか、そういう自然教育にもなるなというようなことで、どうにかならないかなということの研究したことがあったんです。もともと、この神通発電所というのは、その奥に堰がありまして、そこから水を引っ張って、そして、貯水池にためて、そして、下へ落とすという構造になっておったんですが、その導水路自体が木製のもので、もう完全に朽ちてしまって、これが原型を留めていません。それを復旧させようと思ったから相当な金額がかかるということで、町のほうも応分の負担をお願いしますと言われていたので、それでだめになっていたんです。多分、そういった小水力発電所みたいな施設は、まだ県内にもいくつかあるんじゃないかと思います。そういったものも有効に活用してもらえたら有り難いなというふうに思うんですが、そこら辺についてはどういうお考えでしょうか。

湯浅電力課長

企業局では、市町村等による自然エネルギー導入が進み、そのことが地域の活性化や地方創生にもつながるよう、9月補正により、小水力発電導入可能性調査を行う予定です。この調査におきましては、先ほどお話がありました旧神通発電所跡を初めとした廃止発電所跡や、県内に数か所あると思うんですけれども、それら廃止発電所跡や砂防堰堤を対象として、県内全域での調査を行う予定としております。

そのうち、有望地点を抽出しまして、発電計画など調査結果を関係市町村等へ提供、公表するとともに、企業局がこれまでに水力発電所の運営で得たノウハウを生かしながら、積極的に導入を支援してまいりたいと考えております。

岩丸委員

特に、私自身も、風力とか、太陽光もいいんですけど、小水力も是非どんどんやってほしいなという気持ちがございます。そういった意味で、いろいろ調査もしていただいて、今後、積極的に取り組んでいただいたらということをお願いして、終わります。

喜多委員

企業局の中の駐車場についてお尋ねしたいと思います。

事前の委員会でおっしゃられました企業局経営計画における行動計画の平成26年度進捗状況及び評価ということが報告されましたけれども、その中の駐車場の利便性の向上として、他施設との連携ということで、評価が、これから努力が要りますよというC評価になっております。そして、その改善策としてアンケートを取っておるようございまして、利用者675人にアンケートを実施して利用面への要望を尋ねたところ、上限設定をしてほしいというのが24%ということで、多くの要望があるようございまして、そして、その上

限を、今、大きく張り出しておりますけれども、上限1,000円ということで、しかも、平日でございます。これが駐車場の横に出されておりますけれども、これが決められた後の7月、8月の利用状況が、2か月でありますから、1年過ぎてませんから正確ではないと思いますけれども、どのように増えたか、減ったか、同じかということをお尋ねいたします。

片岡経営企画戦略課政策調査幹

利用料金の上制限導入以降の利用状況についての御質問でございます。今年の7月から8月までの状況について報告させていただきます。

この2か月間の普通駐車台数でございますが、2万2,394台でございます。前年度同時期の約17%増となっております。また、平日のみで言いますと1万870台でございます。約19%の増でございます。そのうち上制限を利用した台数は2,584台でございます。平日の普通駐車台数の約24%を占めております。おおむね4台に1台の割合で上制限が利用されたようでございます。また、日平均で申し上げますと約65台に利用されております。

喜多委員

増えて、いいことだなと思います。駐車場の他施設等との連携ということで、他施設と言えば、あわぎんホールが直結しております。3年ぐらい前ですか、雨のときでも濡れなくてもあわぎんホールに行けるとということで、費用も要ったんですけども、あの効果というのは大でなかったかと思っております。そして、このあわぎんホールとの連携というか、利便性向上に、ほかの利用者も多いと思いますけれども、つながっておりますかどうか、お尋ねをいたします。

片岡経営企画戦略課政策調査幹

あわぎんホールの利用者の利便性の向上につながっているのかとの御質問でございます。

上制限を導入後間もないということで詳細な把握には至っておりませんが、8月の利用状況について分析してみますと、あわぎんホールにおきまして、平日に3時間以上の研修会あるいは講習会が開催された日が10日ございます。この日平均駐車台数が約328台であり、そのうちの109台、33%に上制限が利用されております。その一方で、短時間の催し物であったり、催し物が開催されていない平日では、日平均駐車台数が約249台でございます。そのうちの上制限の利用台数が45台、18%に留まっております。

このように、あわぎんホールの催し物が長時間になりますと利用台数と上制限の割合がともに増加しておりますので、利便性向上にある程度の効果があるものと推察しております。

喜多委員

上制限を設定して、それなりの効果があらわれておるようでございます。平日は特に空いているスペースが多く目立ちます。普通の県展とかだったら3時間以内というのがほと

んどだろうと思います。設営する人とか、準備する人とか、特にいろいろなぱつと行ってぱつと帰るといふ以外の人、この間も要望を受けたんでございますけれども、文化センターも駐車料金が高くて、長く停めたら2,000円も、一番長い人で3,000円も要するという話があって、どうにかならないかなという話もつい最近受けたばかりでございます。

そういう意味で、この上限設定ということはすごくいいことだと思います。空いたところがないんだったらする必要はないと思うんですけども、空きスペースがある以上は、こういうことによって、このあわぎんホールを使う人にとってもすごい有り難いことだと思っております。

ただ、私も最近まで知らなかったんですけども、上限が設定されているということを知りされていない面が多いのではなかろうかと思っております。上限1,000円と大きく赤で外には書いてあるんですけども、それがすぐに理解できる人と、何時間停めても1,000円ですよということの意味も含めて、もっともっと広報活動をやってほしいと思っておりますけれども、その方法をこれからどのように進めていくかお尋ねをいたします。

片岡経営企画戦略課政策調査幹

平日上制限の広報活動についての御質問でございます。

企業局のホームページでありますとか、指定管理者のホームページにも、この上制限を掲載しているところでございます。当駐車場を利用される方々の多くは、あわぎんホール、そごう、アミコ等の施設を利用されておりますので、各施設にチラシを配布しております。また、あわぎんホールのロビーにもポスターを掲示しております。当駐車場の中ですと、階段であるとか、エレベーター、精算機、発券機のところにポスターを掲示しておりますし、先ほど委員おっしゃられましたように、第2駐車場の外壁面、そごう向かいの国道沿いのところには、看板を設置しているという状況でございます。

その結果、上制限の利用台数でございますが、7月に日平均51台であったものが、8月には81台に増加しているという状況が見てとれます。

委員御提案のとおり、制度の周知というのは重要でございますので、この度開設しました企業局のSNS、これを活用しまして、さらなるPRに努めてまいりたいと考えております。

喜多委員

あわぎんホールを利用しようとする人はそれなりの理解しとるんですけども、めったに利用しない人には周知ができてないように思っております。今後ともしっかりと頑張っていただきたいなと思っております。

そして、平日はそれなりの成果があつていいんですけども、土日は案外空きスペースが少ないんですけども、通しでしたらもっともっと効果が上がるし、いつでもあそこ行ったら、安いだよという意識ができれば利用がもっともっと増えるんじゃないかかなと思っております。なかなか難しいかもわかりませんが、土日に上制限を設定するというのはしてほしいと思っておりますけれども、今後の方針についてお尋ねをいたします。

片岡経営企画戦略課政策調査幹

ただいま、土日、祝日も上制限を設けてはどうかという御提案をいただきました。

藍場浜公園におきましては、土日、祝日に大規模なイベントが開催されております。その際、イベントによる駅周辺の交通渋滞を緩和するとともに、より多くの県民の方々に県営駐車場を御利用いただけるよう、回転率を上げることが必要と考えているところでございます。さらには、周辺駐車場への影響というものも勘案しまして、現在のところ、平日のみの設定をいたしております。

今後につきましては、まずは利用状況を注意深く見守ってまいりたいと考えてございます。その上で、今後、アンケート調査を実施するなどをしていただきまして、指定管理者とともに、利用者ニーズの的確な把握、それから分析に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

喜多委員

繰り返しになりますが、土日、祝日も空いたスペースがたくさんあるようだったら、是非設定してほしいし、いっぱい、とても停めにくいというんだったらしてはいけないと思います。利便性から言ったら設定してほしいと思いますけれども、やはり、企業局でありますので、それなりの収益を上げないといけないということで、企業局の駐車場の収益も、平成26年度、大分上がっておるようでございます。そういうことも含めて、より多くの利用者が、やっぱり、あそこに行ったら上限があつていいなという認識が大切でなかろうかと思えます。文化センターを閉館して、あわぎんホールの貴重な存在を一層これからアピールできるようなことになってほしいなと思えます。それが、この御時世で駐車場が一番であろうと思えますので、今、アンケートで調査するということでありますけれども、それとあわせて状況の把握をしっかりしていただいて、できる限り設定をする方向でしてほしいなと要望して、終わります。

井川委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第2号

以上で、企業局関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時57分）